

毎週火、金曜日発行（但休日に当る時は翌日）

# 鳥取県公報

（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

昭和三十九年十一月二十日

鳥取県知事 石破 二朗

一 (一) 解除予定に係る保安林の所在場所

鳥取市賀露町字西浜一、七五七一七三九（次の図に示す部分に限る。）

(二) 保安林として指定された目的  
飛砂の防備

(三) 解除の理由  
空港敷地とするため

二 (一) 解除予定に係る保安林の所在場所

鳥取市賀露町字西浜一、七五七一七四一、一、七五

七一七四二（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）

告 示

鳥取県告示第六百五十号

次の保安林を解除予定の保安林にしたから、森林法

◇教委告示 昭和四十年度鳥取県立鳥取西高等学校付属幼稚園園児募集要項

◇公告 施設 昭和三十九年度林業改良指導員資格試験の実施

(一) 保安林として指定された目的  
風害の防備

(二) 解除の理由





門学校において、林業に関する正規の課程を修めて卒業した者、又は旧実業専門学校卒業程度検定規程（昭和16年文部省令第54号）、専門学校卒業程度検定規程（昭和18年文部省令第46号）、旧実業学校教員検定に関する規程（大正11年文部省令第4号）若しくは旧中学校、高等女学校教員検定規程（明治41年文部省令第32号）により林業に関する学科目の検定で合格した者

- (2) 学校教育法による高等学校、旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校、旧実業学校令（明治32年勅令第29号）による実業学校、旧高等女学校令（明治32年勅令第31号）による高等女学校若しくは旧中学校令（明治32年勅令第28号）による中学校を卒業した者又は大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）、旧専門学校入学者検定規程（大正13年文部省令第22号）若しくは旧実業学校卒業程度検定規程（大正14年文部省令第30号）による検定に合格した者で、卒業又は検定合格後の試験

の実施期日までに次のア若しくはイの職務に従事しに達するもの

ア 国、地方公共団体その他法人格を有する団体の林業に関する試験研究機関又は学校教育法による高等学校、旧中等学校令による中等学校その他のこれらと同等以上の教育機関における林業に関する試験研究又は教育

#### 1 国、地方公共団体その他法人格を有する団体に

おける林業に関する技術についての普及又は指導

援助

(3) (1)又は(2)に掲げるものはか、(2)のア若しくはイの職務に従事した期間又はこれらとの期間を通算した期間が8年以上に達するもの

(4) (1)、(2)又は(3)に掲げる者と同等又はそれ以上の学識経験を有すると知事が認めた者

(注) 受験資格 ((4)により認定を受けようとする者は、出願書類に受験資格認定申請書（別記第

第3種郵便物  
印記

第3種郵便物  
印記

昭和39年11月20日 金曜日 鳥取県報公第3584号

第3種郵便物  
印記

第3種郵便物  
印記

1号様式）を添え、昭和39年12月3日までに

して必要な能力について行なう。

#### 2 試験実施方法

(1) 受験願書の受付期間昭和39年11月26日から昭和39

年12月10日まで（最終日の消印があるものは有効）

(2) 受験願書の受付場所 鳥取市東町 鳥取県農林部

造林課

(3) 試験の日時 筆記試験 昭和39年12月22日午後1時30分から

口述試験 昭和39年12月23日午前9時から

(4) 試験の場所 鳥取市立川町5丁目 鳥取県林業試験場

(5) 試験の方法 ア 試験は、筆記試験と口述試験に分けて行なう。イ 筆記試験は、学校教育法による大学の卒業程度の林業技術及び林業常識について行なう。

ウ 口述試験は、社会常識その他林業改良指導員と

#### 3 出願書類

(1) 受験願書（別記第2号様式）

(2) 履歴書（別記第3号様式）

(3) 最終学校卒業証明書、検定合格証明書又は受験資格認定書

(4) 1の(3)又は(4)に該当する者にあつては1の(2)のア又はイの職務に従事した期間につき、受験資格を有する者であることを証する職歴証明書（別記第4号様式）

(5) 写真（最近6月以内に撮影した正面、上半身、無帽の手札型で無台紙のもの）の裏面に氏名及び撮影年月日を自署すること。

#### 4 受験手数料

(1) 受験願書に200円の鳥取県収入証紙をはりつける。

(2) 既納の手数料は、還付しない。

5 合格者の公表 試験実施後1月以内に試験合格者の氏名を公表すると

ともに合格者に通知する。

6. その他

(1) 試験に關じ不正行為があつた場合は、受験を停止し、又は合格を無効とする。

(2) 試験に關する詳細については、鳥取県農林部造林課又はよりの地方農林振興局林業課に照会のこと。  
なお、郵便で照会の場合は、返信用切手を同封すること。

受験資格認定申請書  
本籍  
現住所

年月日  
氏名  
鳥取県知事  
殿

林業改良指導資格試験を受験する資格を有する者であるとの認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

年月日

名印

鳥取県知事

殿

昭和39年11月20日 金曜日 鳥取県公報 第3584号 (認可)

00901 (郵便物)  
昭和39年11月20日 金曜日 鳥取県公報 第3584号 (認可)

別記第一号様式 (日本標準規格B5)

00902

(第3種郵便物)

9 昭和39年11月20日 金曜日 鳥取県公報 第3584号 (認可)

鳥取県知事

殿

名印

右のとおり相違ありません。

氏

名印

林業改良指導員資格試験を受けたいので、関係書類を添え

て出願します。

年月日

収入印紙  
ちよら付らん

本籍  
現住所

受験願書

氏  
(ふりがな)  
年月日生

別記第三号様式			
卒業年次	学校名及び専攻科目	所	在地
年	月	学	歴
年	月	氏 (ふりがな)	年月日生 名
至年	月	勤務場所	職名
自年	月	勤務期間	業務内容
至年	月		
自年	月		
賞	罰		

別記第二号様式 (日本標準規格B5)

00902

(第3種郵便物)

9 昭和39年11月20日 金曜日 鳥取県公報 第3584号 (認可)

本籍  
現住所

受験願書

氏  
(ふりがな)  
年月日生

別記第二号様式			
卒業年次	学校名及び専攻科目	所	在地
年	月	学	歴
年	月	氏 (ふりがな)	年月日生 名
至年	月	勤務場所	職名
自年	月	勤務期間	業務内容
至年	月		
自年	月		
賞	罰		

## 別記第四号様式

## 職歴證明書

氏(ふりがな)名

年月日生

一 試験研究に従事した期間及び勤務場所

一 教育に従事した期間及び勤務場所

一 普及、指導奨励又は実務に従事した期間及び勤務場所

右相違ないことを証明する。

年月日

所属長職名

名(印)

昭和四年四月十五日第三種郵便物認定発行日火・金

発行者 鳥取県鳥取市東町一丁目  
 印刷所 鳥取県鳥取市栗谷町  
 鳥取県  
 [定価] 一部月額二五〇円 (送配料共)  
 所